

令和元年度 議会報告会



★日時及び会場

和泊・国頭校区	7月3日	(水)	午後7時30分～	国頭研修会館
大城・内城校区	7月4日	(木)	午後7時30分～	大城字公民館

和 泊 町 議 会

会 次 第

司会 川畑議員

1. 開会の挨拶 議長

2. 議会報告

- ①令和元年度当初予算について (P 1 ～ P 3)
(予算審査特別委員長)
- ②町の財政について (P 4)
(監査委員)
- ③さとうきびハーベスタ利用助成金について (P 5)
(経済建設委員)
- ④役場庁舎周辺の道路整備について (P 6 ～ P 7)
(経済建設委員)
- ⑤総合体育館建設計画について (P 8)
(総務文教委員)
- ⑥前回報告会における要請について (P 9 ～ P 10)
(資料参照)

3. 質疑応答・意見・提言等 (座長：議長)

4. 閉会の挨拶 副議長

平成 31 年度 和泊町当初予算の概要

一般会計当初予算 64 億 4,055 万 5 千円

平成 31 年度和泊町当初予算が第 1 回和泊町議会定例会において議決されました。和泊町には一般会計と 7 つの特別会計があります。福祉や教育、産業振興など町民全体に関わる事業を行う一般会計予算は、第 5 次和泊町総合振興計画の基本理念であります「自助、共助、公助で共生・協働のまちづくり」のもと、町の将来像である「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」の実現に向けた各種事業を実施するため、平成 30 年度当初予算から 4 億 5,674 万 5 千円減額の 64 億 4,055 万 5 千円となりました。

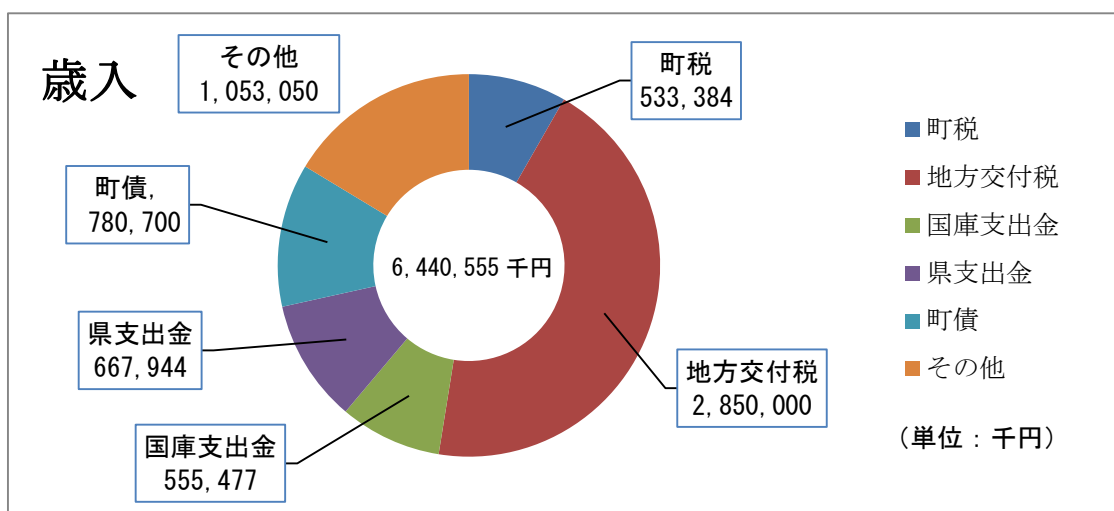
減額については、歳出では新庁舎建設事業費の減が主な要因です。その他、中央公民館・旧待合所・旧西原公民館解体事業、公営住宅建設事業、庁舎周辺道路整備事業、防災センター解体・新築事業、水槽付消防ポンプ自動車整備事業（第 1 分団配備）等を新規に計上しています。歳入では、新庁舎建設事業に伴う町債の減が主な要因となります。特別会計の予算額については下記の表によりご確認ください。

今回議決されました予算を効果的に執行し、町民の福祉向上と町勢発展に努めます。

（単位：千円）

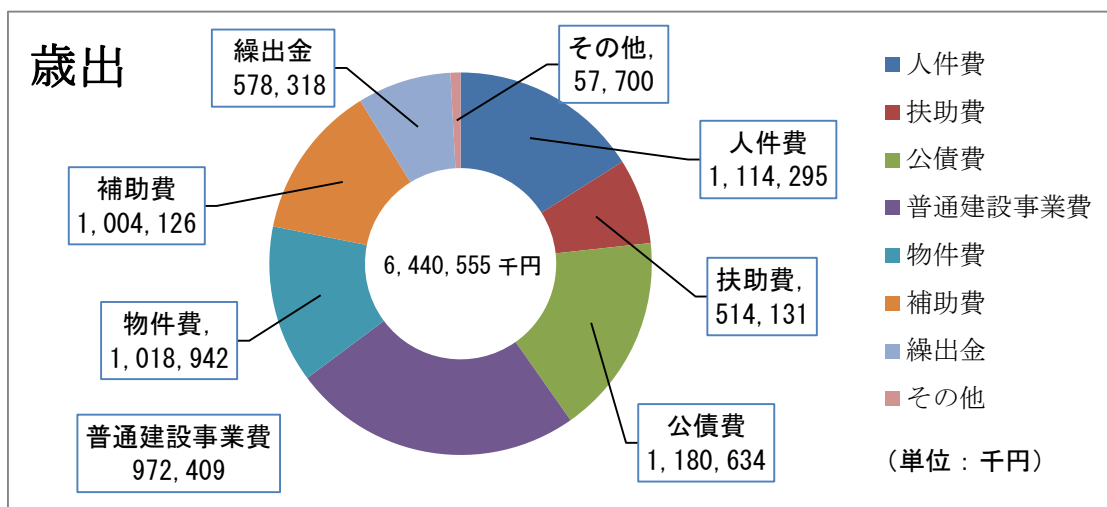
会 計 名		平成 31 年度	平成 30 年度	増 減 額
一 般 会 計		6,440,555	6,897,300	△456,745
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		914,530	912,023	2,507
奨 学 資 金 特 別 会 計		10,192	13,242	△3,050
下 水 道 事 業 特 別 会 計		338,514	266,331	72,183
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計		241,550	209,712	31,838
介 護 保 険 特 別 会 計		987,411	965,216	22,195
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計		85,335	83,485	1,850
水 道 事 業 会 計	収 益 的 収 入	189,825	190,647	△822
	収 益 的 支 出	188,760	189,147	△387
	資 本 的 収 入	309	309	0
	資 本 的 支 出	74,992	59,275	15,717

一般会計予算の歳入・歳出の内訳



歳入用語の説明

町税	町民税（個人，法人），固定資産税，軽自動車税，町たばこ税など
地方交付税	自治体間の財政格差を是正するために，国から交付されるもの
国庫支出金	特定の事業に対して国から交付されるもの
県支出金	特定の事業に対して県から交付されるもの
町債	道路や公共施設を整備するときなどの財源とする借入金



歳出用語の説明

人件費	職員の給料や議員報酬，共済費などの経費
扶助費	児童手当や障害者介護給付費などの社会保障に要する経費
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還に要する経費
普通建設事業費	道路、公営住宅，公共施設等の社会資本の整備に要する経費
物件費	光熱水費や職員旅費，委託料などの経費
補助費	一部事務組合や外郭団体等に対する経費
繰出金	特別会計に対して支出される経費

平成 31 年度に実施する主な新規事業等

公共施設適正管理事業 72,607 千円 担当：総務課

中央公民館・旧待合所・旧西原公民館の解体

水槽付消防ポンプ自動車購入事業 34,938 千円 担当：総務課

水槽付消防ポンプ自動車（第 1 分団）の配備（更新）

防災センター解体・新築事業 92,327 千円 担当：総務課

庁舎周辺道路整備に伴う防災センターの解体・移転新築

乳児用品購入費助成事業 7,210 千円 担当：町民支援課

乳児用品等の購入費用の一部助成（ゆりのふるさと基金活用事業）

学校施設長寿命化計画策定事業 7,105 千円 担当：教育委員会

町内小中学校施設の長寿命化計画の策定

小学校夜間照明施設整備事業 5,000 千円 担当：教育委員会

和泊小学校夜間照明施設の新設及び国頭小学校夜間照明施設の修繕

全国各地からお寄せいただいた多くの寄附（ふるさと納税）を活用して、寄附金用途のテーマに沿った事業を実施します。平成 31 年度「ゆりのふるさと基金」活用事業についてご紹介します。

☆保育園・こども園遊具整備事業 3,067 千円

わどまり保育園，大城こども園，国頭こども園に遊具を整備し，子どもの運動能力の発達や協調性，創意工夫する力を養う。

☆エラブ牛PR事業 1,200 千円

町内の畜産農家が育てた鹿児島黒牛を学校給食で提供し，食育活動を通じて牛に興味を持ってもらい，将来の後継者確保及び畜産振興を図る。

☆中学校生徒英語検定料助成事業 600 千円

グローバル会社にはばたく人材育成のため，英語検定料の助成を行うことで英語検定受験を推進し，英語力向上を図る。

☆町内小中学校図書整備事業 3,010 千円

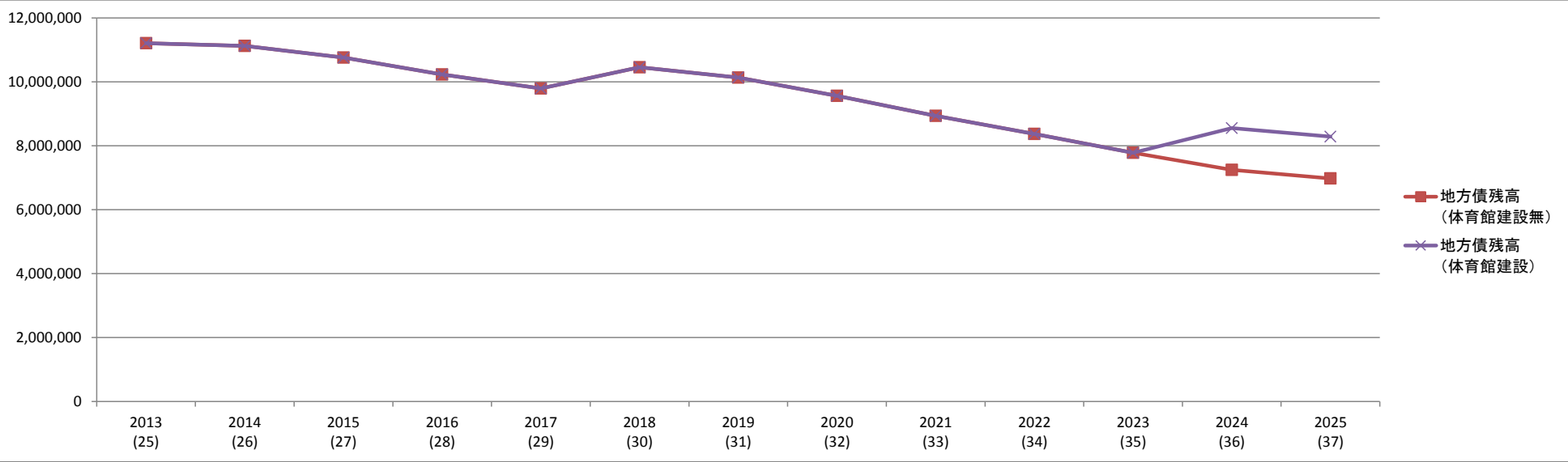
児童生徒の健全育成を目的として，町内全ての小中学校図書館の図書購入事業を行う。

☆「えらぶ世之主伝説」わらんちゃヤンバル体験交流プロジェクト 646 千円

古くからゆかりのある沖縄北部地域へ，本町の子どもたちを派遣し，島内では体験できない活動や同地域の人々との交流を通じて，郷土に対する正しい見識や社会を生き抜く力を養う

平成 31 年度予算については町ホームページ「行政案内＞総務課＞財政公表＞予算について」でご覧いただけます。

地方債残高の推移と予測（2013～2017年度決算，2018～2026年度シミュレーション）



単位：千円

年度	2013 (25)	2014 (26)	2015 (27)	2016 (28)	2017 (29)	2018 (30)	2019 (31)	2020 (32)	2021 (33)	2022 (34)	2023 (35)	2024 (36)	2025 (37)
地方債残高 (体育館建設無)	11,209,612	11,128,271	10,761,335	10,233,618	9,794,998	10,459,431	10,134,267	9,564,718	8,935,137	8,370,194	7,781,107	7,248,764	6,977,926
地方債残高 (体育館建設)	11,209,612	11,128,271	10,761,335	10,233,618	9,794,998	10,459,431	10,134,267	9,564,718	8,935,137	8,370,194	7,781,107	8,556,464	8,285,626

さとうきびハーベスタ利用助成金の創設について

奄美群島の農業は、温暖な気象条件等を生かし、基幹作物のさとうきびと園芸や肉用牛を組み合わせた複合経営を中心に展開されており、国内農業のなかで、重要な役割を担っています。さとうきびについては、我が国における甘しょ糖の数少ない供給産地であるとともに、台風等の自然災害に比較的強いなど、奄美の自然条件に適した作物であり、農家の約8割、農地の4割で栽培され、地域の農業で重要な地位を占める基幹産業となっています。

また、甘味資源は、国の食料供給の中で非常に重要な要素を占めており、さらに主要産地は南北にあり、単なる甘味資源だけでなく国防安全保障の面からも国策上重要な位置づけとなっています。さとうきびは国策上、国防上はもちろん農家だけでなく地域経済、雇用確保にまで関係する重要な作物であるといえます。

しかし、人口減少や農業従事者の高齢化など農業・農村の構造が変化する中で、将来にわたり地域農業の維持・発展を図るため、高齢農業者の豊富な経験や知識・技術を生かした生産活動等を支援するとともに、高齢者が生産活動や地域づくりに参画しやすい地域営農の仕組みづくりを促進する必要があります。

また、小規模農家が奄美の農業を支えているという実情の中、更なる過疎化を招かぬよう担い手への農地集積・大規模農家の育成と併せて小規模農家に対する施策の充実強化も重要であります。

そのようなことから、小規模農家や生産農家の高齢化に対応するため、さとうきびの生産・収穫作業を主体とする受託事業により、さとうきびの生産維持と品質向上に努めているところでありますが、複合経営による農家の経営向上を図ることを目的とした収穫作業のハーベスタ委託の需要が増加する中、生産コストの低減及び生産構造の強化を図るため、国費によるハーベスタ利用助成金の創設をしていただきたく強く要望いたします。

与名原平線（庁舎周辺道路）の改良計画について

延長・幅員：L = 270 m W = 9.0 m 及び 7.0 m

事業期間：平成29年度～平成34年度（令和4年度）見込み

総事業費：C = 260,000 千円（見直し予定）

○これまでの経過

町道与名原平線の改良計画は、平成29年度に社会資本総合整備計画の計画変更を行い、事業登録し、委託業務を実施。平成30年度は委託終了後、擁壁工事及び改良工事に着手。平成30年度予算で庁舎正門までを完了。

○今後の主な計画内容

令和1年度 防災センター補償及び前年度改良区間の舗装，改良 L = 40 m

令和2年度 土木課棟補償及び改良舗装 L = 40 m

令和3年度 改良舗装 L = 70 m

令和4年度 どうくさ館補償及び改良舗装 L = 60 m

※その他で流末排水路整備を令和1年度～令和3年度中に実施 L = 100 m

庁舎西側の道路は無電柱化事業を実施で計画中 L = 150 m

無電柱化事業の実施に伴い、電線管理者との協議や事業費拡大による計画期間の延伸は見込まれる。

※無電柱化事業の今後の計画内容

令和1年度 無電柱化実施設計業務委託（電線管理者及び地元住民と協議予定）

令和2年度以降 改良工事に併せて工事を実施

令和4～5年度に完了見込み

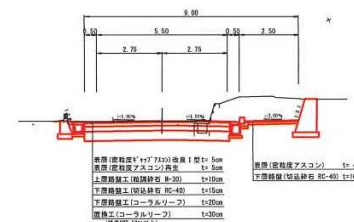
無電柱化合意区間

工事延長 L=273.9m

S = 1 : 100

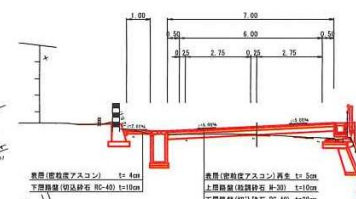
(B. P~NO. 5+15.4)

設計期間	20年
信頼度	90%
交通区分	N _a
路床CBR	2.0%以上3.0%未満
設計CBR	3.0%



(NO. 5+15.4~E. P)

設計期間	20年
信頼度	90%
交通区分	N ₃
踏床CBR	6.0%以上8.0%未満
設計CBR	6.0%



品 名	1 月	2 月	3 月
※ 中心 1 月			
※ 中心 2 月	-021411.285	-3494.394	
※ 中心 3 月	-021410.274	-42491.97	
※ P	-021430.085	-44271.721	
※ 中心 4 月	-021430.361	-42031.017	
※ 中心 5 月	-021430.560	-32117.708	
※ 中心 6 月	-021432.364	-32115.272	
※ 中心 7 月	-021430.320	-32032.102	
※ 中心 8 月	-021431.781	-32032.102	
※ 中心 9 月	-021230.543	-32032.102	
※ 中心 10 月	-021230.187	-32031.084	
※ 中心 11 月	-021230.128	-32031.081	
※ 中心 12 月	-021330.323	-32032.674	
※ 中心 13 月	-021330.449	-32032.263	
※ 中心 14 月	-021331.022	-32032.325	
※ 中心 15 月	-021337.764	-32032.988	
※ 中心 16 月	-021337.517	-32032.988	
※ 中心 17 月	-021337.084	-32032.287	
※ C	-021374.411	-32030.607	
※ 中心 18 月	-021373.683	-32030.969	
※ P1	-021331.700	-32030.610	
※ 中心 19 月	-021332.022	-32030.777	
※ 中心 20 月	-021337.110	-32030.475	
※ C2	-021336.346	-32031.219	

[illegible]

座 標 一 覽			
点名	Y 座標	X 座標	
中心点 (2 区)			
No. 10-0	-82129.85	-83569.871	
No. 11	-82126.54	-83566.018	
No. 11+4.0	-82127.85	-83564.483	
No. 11+5.5	-82127.45	-83562.905	
No. 11+16.0	-82125.230	-83559.562	
No. 12	-82126.141	-83556.231	
No. 12+2.0	-82129.841	-83557.253	
EC.3	-82152.475	-83554.121	
No. 12	-82124.556	-83550.872	
SP.3	-82143.222	-83550.771	
IP.3+5.0	-82143.370	-83550.253	
IP. 12+0.0	-82120.727	-83549.545	
No. 12+9.2	-82124.637	-83546.630	
EC.3	-82123.650	-83548.451	
No. 12+10.2	-82122.555	-83548.422	
EC.3	-82150.016	-83547.730	

点名	X座標	Y座標
TA-1	-621193.740	-83520.377
TA-2	-621223.026	-83550.245
TA-3	-621289.765	-83566.982
TA-4	-621332.036	-83593.250
TA-5	-621267.091	-83612.813
TA-6	-621383.503	-83532.081

和 泊 町			
工 事 名	平成	年度	工
第一中 路 橋	与 名 原 平 線		
工事箇所	大 島	(市) 和 泊 町	和 泊 地
図面種類	平 面 図		
縮 尺	S=1:500		
図面番号	全	69 張	第 1

和泊町総合体育館建設について

1 これまでの経緯

H25	9月	第1回総合体育館建設実行委員会の開催(25年度) ・委員会設置要綱策定 ・旧体育館の現状 ・アンケート案について 町民アンケートの実施
H26	2月	第2回総合体育館建設実行委員会 ・アンケート結果及び考察 ・町の現状と今後 ・総合体育館の果たす役割とその役割を果たすための施設について
	9月	第1回総合体育館建設実行委員会の開催(26年度) ・今後のスケジュール(案) ・施設の規模, 付帯施設について
	12月	新庁舎建設を優先することを課長会で決定
	3月	第2回総合体育館建設実行委員会
H28	12月	旧体育館解体
H31	3月	第1回和泊町総合体育館建設庁舎内検討会開催 みんなの会議内の社会教育専門部会において協議開始
R1	5月	和泊町総合体育館建設推進の決定
R1	6月	和泊町総合体育館建設庁舎内プロジェクトチーム設置の方向性決定

2 今後の計画

R1	8月頃	第1回和泊町総合体育館建設庁舎内プロジェクトチーム会議開催予定 ・会議において, 建設に向けての課題等について協議する。(具現化) (例えば, 建設時期, 施設の規模, 施設の形態など。)
		↓
	12月	第6次総合振興計画策定予定(掲載)

平成 30 年度議会報告会後

要望案件の総務文教・経済建設常任委員会現地調査及び検討報告書

1. 大城字内町道の整備について

大城竿津線の町道の舗装が、所々、削り取られているところを確認し、土木課に補修の要請をする。現在、国頭字内道路の補修をしているとこで随時補修をしていくが、時期は今の段階ではわからないが、今後、予定していくとあったが、その後、簡易補修済み。

2. 研修センターから町民グラウンドの町道の清掃

倒木等により従来の道路が通れなくなっている。スポーツ・レクレーションゾーンの利便性を向上させる必要があることから、土木課にて倒木撤去、道路沿いの樹木の伐採をし、歩行者、車等が通行可能になるよう清掃等を行った。

3. 内城瀬名線の未整備区間の問題解決について

路線の 60M が未工事区間として残っている。3 筆 2 地権者の同意が得られず用地買収ができていない。

過去に土地改良事業にて買収及び工事を行ったため池について、当時に登記を行っていないことから平成 22 年に耕地課で登記について地権者と交渉を行ったが進んでいない。平成 25 年に土木課で所有者移転、道路分の分筆登記の交渉を行ったが難航している。

現在、耕地課で対応中である。

4. 町営住宅世之主団地造成工事事業費について

内城 B 団地においては、老朽化のため建て替えが必要であった。土木課にて寄付のあった町有地に建て替えを進めたが、地質に岩石が多く造成費が増大している。(通常の 2.5 倍)

最終的に造成費が 60,000 千円になる。40%の 24,000 千円が社会資本整備事業(国庫支出金)、60%の 36,000 千円が実費(町債)になる。

造成費でこのように多額になるのでは、事業計画をしっかりと精査する必要があるが。

今後は、このようなことのないよう全議案について精査し、執行部側にも課内議論の内容を求めていく必要がある。

5. 内喜名漁港の船溜まり静穏度について

北風になると外海の波を受け船溜まりの静穏度が悪く，船が岸壁に当たるようである。

現在，内喜名漁港は整備完了となっており，長寿命化としての対応となっている。

土木課に再整備の要望をしたが，新規事業に入るには，費用対効果の必要性から 50 隻以上の利用船が必要であることから防波堤延長の事業は困難である。

6. 新規職員採用について

和泊町新規職員採用について，「えらぶオンブズマン」と称する方々から指摘等があり，町長の専権事項ではあるが，町民の声が反映され，町民の理解が得られるような職員採用を文書で要望した。

7. 風力発電のメンテナンスについて

風力発電のメンテナンスをしている業者から修理内容の内訳がないまま請求され，担当課は修理代の支出をしているとの指摘があり，担当課で確認したところ，修繕内容や内訳も表記されている上で検収し，支払いも行われており何ら問題はなかった。

8. 情報公開開示請求について

情報公開開示請求をしているがコピー代 1 枚につき 40 円支払っているが高すぎるので，県標準の 10 円にしてもらいたいとの要望があり，担当課に確認したところ和泊町情報公開条例施行規則で定められた金額であり正しい請求であったが，他の自治体の状況も確認し，平成 30 年 11 月 19 日に規則改正をおこない，1 枚につき 10 円になっている。

メモ用紙

